

## 1 成果と課題

### (1) I、IIの学習状況調査分析結果から

平成25年からの平成27年度までの分析を通して、寒川町の現状について、また、傾向についてまとめてきた。この分析から様々な視点・観点が明らかになり、今後の対応においてどの部分が成果であったか、また、どこを重点的に対策していくかを設定することで、町の対応の経年変化を捉えていく。

平成28年度のI、IIの分析から導き出された傾向としては次の通りである。

#### 小学校の傾向

- ① 基礎的・基本的な学習事項については、これまでの取り組みによって定着に一定の成果が見られる。
- ② 基礎的・基本的な学習事項をもとに、それらの活用を考える活動が求められている。

#### 中学校の傾向

- ① 基礎的・基本的な学習事項については、年度ごとにばらつきがあり、知識の習得について継続的な取り組みが必要である。
- ② 何について考え、何を活用して課題解決に向かうか、そのつながりを意識した学習基盤を整えることが求められている。

①については、小学校と中学校で傾向が異なるものの、基礎的・基本的な内容を習得させることは、習得した学習内容の活用で必要なことであり、一定の成果があったとしても継続して取り組んでいくべき課題である。とはいえ、基礎的・基本的な学習事項の習得の過程や対応について共有することは、学校での指導技術の伝承につながり、安定した教育環境の整備にもつながるところである。このことについては、現在の教師の年齢構成において若年層の割合が増え、指導方法の伝承が課題となっている。寒川町では、平成28年度より「教育フロンティア専門指導員」を2名配置している。指導員は寒川の教育に長年携わっている人物を採用し、若手や経験の浅い教師に対して、自らの経験をもとに実践的な指導を行っている。

また②については次期学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりにあたる部分である。これはこれまで行ってきた言語活動を通して思考力、判断力、表現力を育成することの具体的な方法につながる。質問紙において言語活動を大事にした授業づくりが行われてきたことが明らかになったが、この

ことは、平成27年度から学力向上のために神奈川県の委託事業である「かながわ学びづくり地域委託事業」を受け、「さむかわ学びっ子育成事業」として事業を展開している。これは主として校内研究の推進による学力向上を目指すもので、各校の実情に応じた研究をする中で大学教授等を講師として招聘し、先進的に研究している内容について指導助言をいただいている。これらのことが、言語活動を盛んにし、思考力、判断力、表現力の育成を継続的に行う環境を作り、次期学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」につながっていくものと考えられる。よって、今後の授業改善に必要な観点としては、校内研究や教職員研修会等において、「主体的・対話的で深い学び」を意識した取り組みが求められている。

## (2) Ⅲ、Ⅳの児童生徒質問紙分析結果から

また、教科に関する調査と質問紙調査のクロス集計から導き出されることとしては次のとおりである。

### 学習に必要な要素

- 学習の土台
  - ・学校生活 ... 安心して取り組める学習環境
  - ・家庭生活 ... 基本的な生活習慣の確立  
遊び・学習のバランスを意識した生活
- 学習の積み重ね
  - ・学校生活 ... 基礎・基本の習得・習熟  
「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業
  - ・家庭生活 ... 基礎・基本の習熟（予習・復習・宿題）

前項では、主として学校生活での学習の積み重ねについて述べてきた。Ⅳ-1(4)「家庭での学習との関連」で述べたように、学習内容を習熟するのに必要なこととして家庭での学習が大きな影響を与える。寒川町教育振興基本計画の目指す基本理念は「よく遊び よく学び よく生きる」である。生活全般において、この理念が現実のものとして実践されるには、学校と家庭が同じ方向を向いて子育てをしていく必要がある。質問紙にある「テレビやゲーム」「スマートフォン」の使用に関する設問や「計画的に勉強している」など家庭学習に関する設問から考えると、遊びと学習のバランスを意識して生活することが、基本理念の実現には必要である。そのためには家庭学習における学習内容や学習方法、学習時間の目安、また、どの様に学習がつながっていくかを家庭に伝えなくてはならない。このことへの対応として、家庭学習啓発資料「家庭学習の手引き」を作成していく。その中で、本分析に

において課題として挙げられる学習内容を載せることで、何を家庭で学習すれば良いか明確にしていく。具体的にはインターネット型学習支援サービス「eライブラリ」を活用して、それぞれの発達段階に応じた内容について学習できるよう、国語と算数・数学の学習のやり方と内容について紙面に取り入れていく。他にも、それぞれの学年で押さえておきたい基本的な学習内容についても併せて記載することにより、eライブラリを使った復習もできるよう配慮していく。加えて、町内小中各校において教員、保護者、児童に向けて研修や講習を行うことで、学校と家庭の両面からより一層の活用を図っていく。

また、分析の中で「確かな生活」の上に「確かな学び」が積み重ねられることが明確になっている。つまり、学習を積み重ねるための土台についても重要な要素と言える。学校では教師との信頼関係のもと自己肯定感・自己有用感育み、その原動力となる気力や体力については、家庭での基本的な生活習慣が健康で文化的な生活を支える。「学校が好き」「勉強が好き」「友達が好き」「自分が好き」など、児童生徒が安心して学習に取り組むことができる生活環境を、日々の道徳的な実践の中で、基本的な生活習慣を確立することで創造していく。

## 2 学力向上に向けた取り組み

	主な現状	学校が取り組んでいく課題、教師や子どもや家庭における実践	教育委員会及び町の取り組み内容・支援内容
主として「知識」に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漢字の読みについては成果がある。</li> <li>●ローマ字、漢字の書きに課題がある。</li> <li>●小学校の「割合や単位量当たりの大きさ」などの「数量関係」の領域に課題がある。</li> <li>●小学校の四則計算の意味の理解に課題がある。</li> <li>●中学校国語の語句の意味を理解し適切に活用することに課題がある。</li> <li>●中学校数学に計算、方程式、関数の一部に定着していない基本的な設問がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>学力向上に向けた校長・教頭のリーダーシップに基づく組織的な体制づくりと、現状の正確な把握・分析、課題の明確化と対応策（方針）の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進委員会や学力向上委員会など、学力向上の中核組織編成と全教職員との連携体制を構築する。</li> <li>・自校の成果と弱点を正確に把握し、それぞれの要因についての考察を行う。</li> <li>・担当教科や学級担任のみの分析とせず、学校全体としての組織的な分析を実施する。</li> <li>・分析から課題を明確化し、方針を策定し、全教職員で共有化する。</li> <li>・課題から対応策を立て、全職員で対応策（方針）を共有化し、実現を図る。</li> <li>・特色ある学校づくりを行うことと、学力の伸長との連携を図り、学校における学力向上の位置付けを明確に行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>学力向上と連動した授業力向上と学習指導の改善～基礎的・基本的事項の定着へ向けての取り組み（知識・技能）～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領における各教科、各学年における基礎基本の明確化を図り、基礎・基本に焦点化された目標設定を明示し授業実践に取り組む。（授業づくりを洗練する。）</li> <li>・授業のはじめに授業の目標（めあて・ねらい）を児童生徒に分かるように示すことを徹底すること及び授業の最後には学習内容を振り返る活動を行うことを、授業の基本として共通理解する。</li> <li>・前学期、前学年の内容をスパイラルな学習機会を意識的に設け、当該学年までの基礎力定着に努める。</li> <li>・必要な児童生徒に対して、補習や補充、少人数指導や個別指導を実施し、きめ細やかな指導による課題の克服やつまづきの解消に努める。</li> <li>・「基礎的・基本的な知識・技能の習得に係る学年別評価問題（基礎力定着度確認問題）」（国語、算数・数学、理科）の年度内実施と結果分析、考察、対応策検討、補充補習を行う。</li> <li>・学力向上補助教材の活用による、習得状況の確認と分析、その対応を行う。</li> <li>・朝学習の時間帯や授業内、さらには家庭と連携して宿題や家庭学習課題として、ドリル的な反復練習をおこなう時間を、意図的・計画的に設定する。また、小テストや単元テストを適切に行い達成状況を正確に把握する。</li> <li>・校内のテストや評価においても、出題方法、解答方法に工夫を加え、B問題のような設問にも慣れさせる。</li> <li>・eライブラリの活用により、わかりやすい教材提示やプリントの作成を工夫する。</li> </ul> </li> <li>○<b>～「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくり～</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ楽しさ・意義・有用性を実感できる授業を創る。つまづきを想定し、対応する環境の構築。</li> <li>・しっかり教え、しっかりと考えさせ、児童生徒が主体的に授業を創る意識をもたせるようにする。</li> <li>・目標の明示から、「読解力」を意識した、読み取り→考える場を設定する。</li> <li>・さらに、「書く」ことを意識した、読み取り→考えたことを、目的や意図に応じて必要な内容を書く場を設定する。</li> <li>・そして、「表現する・交流する」ことを意識した、読み取り→考える→書いたことをもとに、話したり討論したり、感じたことや考えたことを対話、交流する場を設定する。</li> <li>・流れのある学習を展開し、学習の終わりには、まとめ、振り返りを行い学びを深化させる場をもつ。</li> </ul> </li> <li>○<b>校内研究の充実による、教職員個々と学校全体がもつ指導力量の向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の現状と課題に基づく校内研究の推進と日常的な授業実践研究。</li> <li>・校内教職員による高め合いに加えて、外部講師や指導主事や他校の教職員による指導助言、意味付けや価値付けを受けて、より一層向上できる「成長する教師」集団の形成。</li> <li>・小中学校の連携強化（教員間の学習指導における協議や情報交換や協業の場の増設）。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>寒川町教育振興基本計画（修正版）における取り組みの充実と事業展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）の調和のとれた生きる力の育生を具現化し、トータルな教育振興を進める。特に知育については基礎学力、学習意欲の向上を主題に据え、全小中学校と教育委員会が一体となって総力を挙げて取り組む。</li> <li>・書く力を中心に、話す・聞く、読むの調和のとれた学力（思考力・判断力・表現力等）の伸長に取り組む。</li> <li>・読書活動の推進ならびに読書環境の整備に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○<b>少人数学級、少人数学習のシステムをさらに充実させる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級の推進によるきめ細かい指導体制の充実に取り組む。</li> </ul> </li> <li>○<b>少人数授業の拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数制授業の導入による個に対応した定着へ向けた指導体制の充実に取り組む。特に有効とされる算数・数学、理科等の授業において積極的な活用をする。</li> </ul> </li> <li>○<b>ティームティーチング（T.T）による特色ある学習指導</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学習やT.Tとの組み合わせによる指導形態・指導体制の有効な活用により、学力の向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○<b>校長・教頭のリーダーシップに関わる研修の強化</b></li> <li>○<b>さむかわ学びっ子育成推進事業の全町的な展開</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ学びっ子づくり推進地域研究委託事業を受け、書く力、家庭学習等、全町的な課題と校内研究の充実による授業力向上と児童・生徒の学力向上を図る。平成28年度は成果の発表をおこなう。各校1名による研究推進委員会を組織し、各校の研究推進員、共通の課題の抽出、方向性の明確化、具体的な取り組みについて協議する。</li> <li>・各校の授業研究会（研究授業・研究協議会）を町内全小中学校に公開し、共に研究協議を推進する。</li> <li>・各小中学校の学力向上の課題に即したテーマの講演会を実施し、全教職員に幅広く参加を呼び掛ける体制をつくる。</li> <li>・大学教授等を学力向上のスーパーバイザーとして招聘し、各校のニーズにあった指導助言による研究推進を図る。講演会・研究会を町内全小中学校に公開する。</li> <li>・授業研究会には、町指導主事が総力をあげて指導助言体制を組むと共に、県教育委員会指導主事も招聘し指導助言体制の一層の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>○<b>寒川町教職員研修会の一層の充実と研修参加体制の拡大</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上とそれに関わる授業改善についての研修を拡大する。</li> <li>・現状の必要性に合わせた講師の厳選を図り、教職員の指導力向上に直ちにつながる研修会とする。</li> </ul> </li> <li>○<b>教育研究員研究会を学力向上に直結させて充実させる</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中1名ずつによる教育課題研究部会、授業づくり研究部会、児童・生徒指導研究部会において、学力向上に根ざした研究を行う。</li> <li>・基礎力定着度確認問題の積極的利用・分析、点検評価を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>教育フロンティア専門指導員、県教委教育指導員による指導</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中学校の若手や経験の浅い教師について、教科指導、児童生徒指導について実践的な見地から指導助言を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>学力向上へ向けて教育委員会としての具体的な方策について検討する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員等の授業力向上に向けて、初任者研修会および2年次教諭研修会の充実を図るとともに、その他研修会において積極的に授業研究や研究協議会を開催し、指導主事が総力をあげて指導助言体制を組む。</li> <li>・「基礎的・基本的な知識・技能の習得に係る学年別評価問題（基礎力定着度確認問題）」（国語、算数・数学、理科）及び「神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査」の町としての結果の分析による成果と課題の抽出を行う。</li> <li>・学力向上補助教材やeライブラリの活用により、学力向上と評価評定の連結、学力向上と自学自習の習慣化に取り組む。</li> <li>・教員の多忙化解消へ向けて、ハード面・ソフト面の両面からの可能性について検討を行う。</li> </ul> </li> </ul>
主として「活用」に関して	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校において、読み取り解釈したことについて考え、根拠や理由を挙げる設問に課題がある。</li> <li>●小学校において、数学的な考えを問われる問題や考えを説明する問題に課題がある。</li> <li>●中学校において、読んだことを理解し、それについて自分の考えを書くことに課題がある。</li> <li>●中学校では、式の意味を解釈したり、説明することに課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>家庭学習の定着化へ向けての取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の安定をはかる指導を充実させる。</li> <li>・家庭学習の方法を具体的に教える。保護者との連携を強め、家庭学習の習慣化を図る。</li> <li>・家庭学習の手引きによるeライブラリの積極的、計画的な活用を促す。</li> <li>・授業での学習と家庭学習を結びつけるために、宿題を意図的・計画的に、適切な量、質を考慮して与える。</li> <li>・宿題作成を、教科担当や担任に任せずに、学年・学校で取り組む。</li> </ul> </li> <li>○<b>自尊意識や規範意識を高め、将来の夢をもつ取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分にはよいところがある」といった自尊意識や、将来の夢を膨らませることができる安心して活動できる学校生活を創り、教師との信頼関係のもと自己肯定感、自己有用感を育む指導を行う。</li> <li>・児童・生徒指導を充実させ、きまりを守り、いじめをなくそうとする規範意識のある教室・学校をつくと共に、人の役に立ちたいという意識を育み、相互を認め合い、高め合うことができる道徳心をもつ児童生徒を育てる。</li> <li>・行事や体験活動を重視して感性を豊かにすると共に、他との関わりの中で自分の存在が認められ、自分の思いや願いや考えを合いながら友達と協力する場を重視する。</li> </ul> </li> <li>○<b>読書活動充実に向けた取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書の時間の設定とともに、学校図書を整備と充実を図り、読書の習慣化に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>インクルーシブ教育と連動させた学習環境の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが相互に人格と個性を尊重し認め合うことができるインクルーシブ教育の理念をもとに、共に学び、共に育つ学習環境を構築していく。（町立南小学校は平成28、29、30年度県インクルーシブ事業パイロット校）</li> </ul> </li> <li>○<b>「ふれあい教育支援員」を各小中学校に配置する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習、校務支援を行うことができる体制を構築し、教職員が子どもと接する時間を確保する。</li> </ul> </li> <li>○<b>学習支援サービス「eライブラリ」のより一層の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中各校でeライブラリの活用方法について教員、保護者、児童生徒を対象に研修、講習を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>家庭学習啓発資料「家庭学習の手引き」の作成・配付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢期の育ちの見通しと、eライブラリの具体的な使用法を記載した「家庭学習の手引き」を作成し、家庭における学習習慣の形成への支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>「地域のせんせい」の一層の拡大を図り、地域と連携した教育力の向上を図る</b></li> <li>○<b>寒川にこにこ学習会の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済格差や外国につながる児童生徒へ支援として、地域の講師を活用した学習会を開催する。</li> </ul> </li> <li>○<b>携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭へ向けて情報発信を行う</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向けの資料提供や、家庭へ向けてのポスター配布等による、情報モラル教育も含めた情報発信を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>読書活動充実に向けた取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書司書教諭・読書指導員を対象とした研修会の実施、「地域のせんせい」の活用による、ブックトークの実施。</li> <li>・総合図書館の本の活用の可能性を紹介したり、「わくわく読書マラソン」「ジュニア司書」を実施したりすることによって本への興味関心を持たせるとともに、家読のすすめなど読書の習慣化への取り組みを行う。</li> </ul> </li> </ul>
学習環境・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「早寝早起き朝ごはん」は継続して安定している。</li> <li>○小学生は宿題をよくやる。</li> <li>○授業のめあてやねらいの明確化、ふりかえりが定着してきている。</li> <li>○考えや意見を発表するなど、話し合い活動について充実してきている。</li> <li>○自尊意識や規範意識が高い。</li> <li>●テレビやDVD等の時間が多い。</li> <li>●計画的に勉強する時間が少ない。</li> <li>●読書時間が少ない。</li> <li>●教科の学習への興味・関心が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>家庭学習の定着化へ向けての取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な生活習慣の安定をはかる指導を充実させる。</li> <li>・家庭学習の方法を具体的に教える。保護者との連携を強め、家庭学習の習慣化を図る。</li> <li>・家庭学習の手引きによるeライブラリの積極的、計画的な活用を促す。</li> <li>・授業での学習と家庭学習を結びつけるために、宿題を意図的・計画的に、適切な量、質を考慮して与える。</li> <li>・宿題作成を、教科担当や担任に任せずに、学年・学校で取り組む。</li> </ul> </li> <li>○<b>自尊意識や規範意識を高め、将来の夢をもつ取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分にはよいところがある」といった自尊意識や、将来の夢を膨らませることができる安心して活動できる学校生活を創り、教師との信頼関係のもと自己肯定感、自己有用感を育む指導を行う。</li> <li>・児童・生徒指導を充実させ、きまりを守り、いじめをなくそうとする規範意識のある教室・学校をつくと共に、人の役に立ちたいという意識を育み、相互を認め合い、高め合うことができる道徳心をもつ児童生徒を育てる。</li> <li>・行事や体験活動を重視して感性を豊かにすると共に、他との関わりの中で自分の存在が認められ、自分の思いや願いや考えを合いながら友達と協力する場を重視する。</li> </ul> </li> <li>○<b>読書活動充実に向けた取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝読書の時間の設定とともに、学校図書を整備と充実を図り、読書の習慣化に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>インクルーシブ教育と連動させた学習環境の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが相互に人格と個性を尊重し認め合うことができるインクルーシブ教育の理念をもとに、共に学び、共に育つ学習環境を構築していく。（町立南小学校は平成28、29、30年度県インクルーシブ事業パイロット校）</li> </ul> </li> <li>○<b>「ふれあい教育支援員」を各小中学校に配置する</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習、校務支援を行うことができる体制を構築し、教職員が子どもと接する時間を確保する。</li> </ul> </li> <li>○<b>学習支援サービス「eライブラリ」のより一層の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内小中各校でeライブラリの活用方法について教員、保護者、児童生徒を対象に研修、講習を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>家庭学習啓発資料「家庭学習の手引き」の作成・配付</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学齢期の育ちの見通しと、eライブラリの具体的な使用法を記載した「家庭学習の手引き」を作成し、家庭における学習習慣の形成への支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>「地域のせんせい」の一層の拡大を図り、地域と連携した教育力の向上を図る</b></li> <li>○<b>寒川にこにこ学習会の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済格差や外国につながる児童生徒へ支援として、地域の講師を活用した学習会を開催する。</li> </ul> </li> <li>○<b>携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭へ向けて情報発信を行う</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向けの資料提供や、家庭へ向けてのポスター配布等による、情報モラル教育も含めた情報発信を行う。</li> </ul> </li> <li>○<b>読書活動充実に向けた取り組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書司書教諭・読書指導員を対象とした研修会の実施、「地域のせんせい」の活用による、ブックトークの実施。</li> <li>・総合図書館の本の活用の可能性を紹介したり、「わくわく読書マラソン」「ジュニア司書」を実施したりすることによって本への興味関心を持たせるとともに、家読のすすめなど読書の習慣化への取り組みを行う。</li> </ul> </li> </ul>

### 3 学校が取り組むべき課題

先述したとおり、平成28年度のまとめをもとに、学校が取り組むべき重点課題について述べていく。

#### (1) 学力向上に向けた校長・教頭のリーダーシップに基づく組織的な体制づくりと、現状の正確な把握・分析、課題の明確化と対応策（方針）の検討

- ・研究推進委員会や学力向上委員会など、学力向上の中核組織編成と全教職員との連携体制を構築する。
- ・自校の成果と弱点を正確に把握し、それぞれの要因についての考察を行う。
- ・担当教科や学級担任のみの分析とせず、学校全体としての組織的な分析を実施する。
- ・分析から課題を明確化し、方針を策定し、全教職員で共有化する。
- ・課題から対応策を立て、全職員で対応策（方針）を共有化し、実現を図る。
- ・特色ある学校づくりを行うことと、学力の伸長との連携を図り、学校における学力向上の位置付けを明確に行う。

#### (2) 学力向上と連動した授業力向上と学習指導の改善 ～基礎的・基本的事項の定着へ向けての取り組み～

##### 重点課題

- ・学習指導要領における各教科、各学年における基礎基本の明確化を図り、基礎・基本に焦点化された目標設定を明示し授業実践に取り組む。  
(授業づくりを洗練する)

- ・授業のはじめに授業の目標（めあて・ねらい）を児童生徒に分かるように示すことを徹底すること及び授業の最後には学習内容を振り返る活動を行うことを、授業の基本として共通理解する。
- ・前学期、前学年の内容も意識したスパイラルな学習機会を意識的に設け、当該学年までの基礎力定着に努める。
- ・必要な児童生徒に対して、補習や補充、少人数指導や個別指導を実施し、きめ細やかな指導による課題の克服やつまずきの解消に努める。
- ・「基礎的・基本的な知識・技能の習得に係る学年別評価問題（基礎力定着度確認問題）」（国語、算数・数学、理科）の年度内実施と結果分析、考察、対応策検討、補充学習を行う。

- ・学力向上補助教材の活用による、習得状況の確認と分析、その対応を行う。
- ・朝学習の時間帯や授業内、さらには家庭と連携して宿題や家庭学習課題として、ドリル的な反復練習をおこなう時間を、意図的・計画的に設定する。また、小テストや単元テストを適切に行い達成状況を正確に把握する。
- ・小学校においても、制限時間の伴う客観テスト、及び問題と解答用紙の異なるテストを実施し、問題形式や実施形式に慣れさせる。
- ・校内のテストや評価においても、出題方法、解答方法に工夫を加え、B問題のような設問にも慣れさせる。
- ・eライブラリの活用により、わかりやすい教材提示やプリント作成の工夫をする。

### 重点課題

#### (3) 「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくり

- ・学ぶ楽しさ・意義・有用性を実感できる授業を創る。
- ・しっかり教え、しっかりと考えさせ、**児童生徒が主体的に授業を創る意識をもたせる**ようにする。
- ・目標の明示から、「読解力」を意識した、読み取り→考える場を設定する。
- ・さらに、「書く」ことを意識した、読み取り→考えたことを、目的や意図に応じて必要な内容を書く場を設定する。
- ・そして、「表現する・交流する」ことを意識した、読み取り→考える→書いたことをもとに、話したり討論したり、**感じたことや考えたことを対話、交流する場を設定する。**
- ・流れのある学習を展開し、学習の終わりには、**まとめ、振り返りを行い学びを深化させる場をもつ。**
- ・校内のテストや評価においても、出題方法、解答方法に工夫を加え、B問題のような設問にも慣れさせる。

#### (4) 校内研究の充実による、教職員個々と学校全体がもつ指導力量の向上

- ・各校の現状と課題に基づく校内研究の推進と日常的な授業実践研究。
- ・校内教職員による高め合いに加えて、外部講師や指導主事や他校の教職員による指導助言、意味付けや価値付けを受けて、より一層向上できる「成長する教師」集団の形成。
- ・小中学校の連携強化（教員間の学習指導における協議や情報交換や協業の場の増設）。

## (5) 家庭学習の定着化へ向けての取り組み

- ・ 基本的な生活習慣の安定をはかる指導を充実させる。

### 重点課題

- ・ 家庭学習の方法を具体的に教える。保護者との連携を強め、家庭学習の習慣化を図る。
- ・ 「家庭学習の手引き」によるeライブラリの積極的、計画的な活用を促す。

- ・ 授業での学習と家庭学習を結びつけるために、宿題を意図的・計画的に、適切な量、質を考慮して与える。
- ・ 宿題作成を、教科担当や担任に任せずに、学年・学校で取り組む。

## (6) 自尊意識や規範意識を高め、将来の夢をもつ取り組み

### 重点課題

- ・ 「自分にはよいところがある」といった自尊意識や、将来の夢を膨らませ安心して活動できる学校生活を創り、教師との信頼関係のもと自己肯定感、自己有用感を育む指導を行う。

- ・ 児童・生徒指導を充実させ、きまりを守り、いじめをなくそうとする規範意識のある教室・学校をつくと共に、人の役に立ちたいという意識を育み、相互を認め合い、高め合うことができる道徳心をもつ児童生徒を育てる。
- ・ 行事や体験活動を重視して感性を豊かにすると共に、自分の存在が認められ、自分の思いや願いや考えを合いながら友達と協力する場を重視する。

## (7) 読書活動充実に向けた取り組み

- ・ 朝読書の時間の設定とともに、学校図書の整備と充実を図り、読書の習慣化に取り組む。
- ・ 教職員や保護者による読み聞かせの実施や図書の紹介をおこない、児童生徒の本への興味関心を高める。

## 4 教育委員会が取り組むべき課題

平成28年度のまとめをもとに、教育委員会が取り組むべき重点課題について述べていく。

### (1) 寒川町教育振興基本計画(修正版)における取り組みの充実と授業展開

- ・知(確かな学力)、徳(豊かな心)、体(健やかな体)の調和のとれた生きる力の育成を具現化し、トータルな教育振興を進める。特に知育については基礎学力、学習意欲の向上を主題に据え、全小中学校と教育委員会が一体となって総力を挙げて取り組む。
- ・書く力を中心に話すこと・読むこと・聞くことの調和の取れた学力(思考力・判断力・表現力等)の伸長に取り組む。
- ・読書活動の推進ならびに読書環境の整備に取り組む。

### (2) 少人数学級、少人数学習のシステムをさらに充実させる

- ・少人数学級の推進によるきめ細かい指導体制の充実に取り組む。

### (3) 少人数授業の拡大

- ・少人数制授業の導入による個に対応した定着へ向けた指導体制の充実に取り組む。特に有効とされる算数数学、理科等の授業において積極的な活用をする。

### (4) チームティーチング(T.T)による特色ある学習指導

- ・少人数学習やT.Tとの組み合わせによる指導形態・指導体制の有効な活用により、学力の向上を図る。

### (5) 校長・教頭のリーダーシップに関わる研修の強化

- ・校長会、教頭会、校長教頭研究会、教頭研究会における講演会、研修会の充実。
- ・学校運営実践研究会・教育委員会調査研究会における各学校長・教頭の実践発表と相互研修。

### (6) さむかわ学びっ子育成推進事業の全町的な展開

- ・かながわ学びづくり推進地域研究委託事業を受け、書く力、家庭学習等、全町的な課題と校内研究の充実による授業力向上と児童・生徒の学力向上を図る。平成28年度は成果の発表をおこなう。各校1名による研究推進委員会を組織し、各校の研究推進促進、共通の課題の抽出、方向性の明確化、具体的な取り組みについて協議する。
- ・各校の授業研究会(研究授業・研究協議会)を町内全小中学校に公開し、共に研究協議推進する。
- ・各小中学校の学力向上の課題に即したテーマの講演会を実施し、全教職員に幅広く参加を呼び掛ける体制をつくる。
- ・大学教授等を学力向上のスーパーバイザーとして招聘し、各校のニーズにあった指導

助言による研究推進を図る。講演会・研究会を町内全小中学校に公開する。

- ・授業研究会には、町指導主事が総力をあげて指導助言体制を組むと共に、県教育委員会指導主事も招聘し指導助言体制の一層の充実を図る。
- ・小中交流研究会を教科別もしくは学年別分科会を中心に構成し、「学力向上」をテーマに研究協議を深める。

#### (7) **寒川町教職員研修会の一層の充実と研修参加体制の拡大**

- ・学力向上とそれに関わる授業改善についての研修を拡大する。
- ・講師の厳選を図り、教職員の指導力向上に直ちにつながる研修会とする。

#### (8) **教育研究員研究会を学力向上に直結させて充実させる**

- ・小中1名ずつによる教育課題研究部会、授業づくり研究部会、児童・生徒指導研究部会において、学力向上に根ざした研究を行う。
- ・基礎力定着度確認問題の積極的利用・分析、点検評価を行う。

#### (9) **教育フロンティア専門指導員、県教委教育指導員による指導**

##### 重点課題

- ・町内小中学校の若手や経験の浅い教師について教科指導、児童生徒指導について実践的な見地から指導助言をする。

#### (10) **学力向上へ向けて教育委員会としての具体的な方策について検討する**

##### 重点課題

- ・若手教員の授業力向上に向けて、初任者研修会および2年次教諭研修会の充実を図り、積極的に授業研究や研究協議会を開催し、指導主事が総力をあげて指導助言体制を組む。
- ・「基礎的・基本的な知識・技能の習得に係る学年別評価問題（基礎力定着度確認問題）」（国語、算数・数学、理科）及び「神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査」の町としての結果の分析による成果と課題の抽出を行う。
- ・学力向上補助教材やeライブラリの導入により、学力向上と評価評定の連結、学力向上と自学自習の習慣化に取り組む。
- ・教員の多忙化解消へ向けて、ハード面・ソフト面の両面からの可能性について検討を行う。

**(11) インクルーシブ教育と連動させた学習環境の構築**

- ・誰もが相互に人格と個性を尊重し認め合うことができるインクルーシブ教育の理念をもとに、共に学び、共に育つ学習環境を構築していく。(町立南小学校は平成28、29、30年度県インクルーシブ事業パイロット校)

**(12) 「ふれあい教育支援員」を各小中学校に配置する**

- ・多様な学習支援を行うことができる体制を構築し、教職員が子どもと接する時間を確保する。

**(13) 学習支援サービス「eライブラリ」のより一層の活用**

- ・町内小中各校でeライブラリの活用方法について教員、保護者、児童生徒を対象に講習、研修を行う。

**(14) 家庭学習啓発資料「家庭学習の手引き」の作成・配付**

**重点課題**

- ・学齢期の育ちの見通しと、eライブラリの具体的な使用法を記載した「家庭学習の手引き」を作成し、家庭における学習習慣の形成への支援を行う。

**(15) 「地域のせんせい」の一層の拡大を図り、地域と連携した教育力の向上を図る**

**(16) 寒川にこここ学習会の実施**

- ・経済格差や外国につながる児童生徒へ支援として、地域の講師を活用した学習会を開催する。

**(17) 携帯電話やスマートフォンの使用について、家庭へ向けて情報発信を行う**

- ・教職員向けの資料提供や、家庭へ向けてのポスター配布等による、情報モラル教育も含めた情報発信を行う。

**(18) 読書活動充実に向けた取り組み**

- ・図書司書教諭・読書指導員を対象とした研修会の実施による、図書室空間の充実を図る。
- ・「地域のせんせい」の活用による、ブックトークの実施。
- ・総合図書館の本の活用の可能性を紹介したり、「わくわく読書マラソン」「ジュニア司書」を実施したりすることによって本への興味関心を持たせるとともに、家読のすすめなど読書の習慣化への取り組みを行う。

**(19) 指導主事による指導、援助の充実化**

- ・各校の調査結果の共同分析、対策検討
- ・月例訪問
- ・校内研究会での指導、助言
- ・他

**(20) 計画訪問の充実化**

- ・各校における校内研究と連動した指導案の作成、授業実践
- ・一授業一人以上の指導主事配置のために湘南三浦教育事務所との連携
- ・分科会での協議の充実

## 授業改善へむけての7つの視点

「当たり前のこと」を再確認することから

寒川町教育委員会

### ① 授業のポイントの明確化・顕在化をはかる

- ・ 本時の目標の顕在化…単元名や内容項目だけではなく子どもの学びを明確にする
- ・ 子どもの活動と指導の流れの確認…何となく進めるのではなく、授業の流れを事前にイメージする
- ・ ふりかえりと評価のある授業…やりっぱなしにせず、要所で児童生徒も教師も授業をふりかえる

### ② 板書の充実をはかる

- ・ 黒板の不要掲示物を整理してから授業を始める
- ・ 授業のはじめに、目標（めあて・ねらい・課題・問題）の提示をする
- ・ やり方の提示だけでなく、子どもの発言、意見や考えを書く
- ・ 授業のおわりに、結果や考察やまとめの提示をする

### ③ 言語活動の基礎となる場面を取り入れる

- ・ 「自分の考え」をもたせたり、書かせたりするためのステップがある
- ・ 隣の席の人やグループや全体で、考えを表明する場がある
- ・ 決定したり判断したり、自分の考えを再考する場がある

### ④ 言語環境の整備をおこなう

- ・ 教師の話し方・聞き方の点検（言葉遣い・表情・抑揚・間の取り方など）をおこなう
- ・ 児童生徒の話し方・聞き方の指導をおこなう
- ・ 音読のしかたの指導をおこなう
- ・ ノートやメモの取り方、自分の意見の書き方、資料の読み取り方などの指導をおこなう
- ・ 理由や根拠をあげながら説明する機会を積極的に取り入れる

### ⑤ 多様な学習形態から必要なものを選択する

- ・ 机間指導・個別指導をする
- ・ 必要に応じて、特別教室等の選択、机の配置や向き等を変える
- ・ ペアや3～4人程度のグループでの活動を取り入れる

### ⑥ 教材教具やワークシートを工夫する

- ・ 学びを支援するために、様々なアイテムを検討し、効果的に使う
- ・ ICT機器（学習用パソコン・実物投影機など）を積極的に活用する
- ・ 一人ひとりの教師が使用・作成したものをデータベース化し共有化をはかる

### ⑦ 授業前後や日常生活における学習への支援をおこなう

- ・ 授業の目標に到達していない児童生徒への対応の早期実行
- ・ 漢字や計算等、意欲的に反復練習することができる工夫と取り組み
- ・ 家庭学習（予習・復習）への支援、宿題の習慣化  
（教師単独で取り組むだけではなく、教科・学年・学校での取り組みとして）

# 授業の基礎基本チェックシート10

「当たり前なこと」を再確認することからⅡ

寒川町教育委員会

## ① 授業直前のチェックポイント

- 「今日はここまで」「子どもにこれを使う」
  - …本時のねらいははっきりしている
  - …主発問が決まっている
- 「これを使って」「こんなふうに」
  - …教材・教具の準備ができています
  - …学習形態と板書のイメージができています

## ② 授業中のチェックポイント

- 「目標（めあて・ねらい・課題・問題）はこれ」
    - …子どもに分かる提示をしている
  - 「先生が伝えたいのはこれ」
    - …教師の言葉は必要最低限にしている
  - { 「考えるのは今」（子どもが活躍する場を①）
    - …考えたり試したりする場面を確保している
  - 「交流するのは今」（子どもが活躍する場を②）
    - …発言し話し合ったり相談したりする場面を確保している
  - 「わからないことは今」（子どもが活躍する場を③）
    - …疑問や質問や困りを解決する場面を確保している
- 「今日学んだのはこれ」
  - …子どもに分かるまとめを提示・ふりかえりの場を設定する
- 「次の時間はこれ」
  - …次時の予告や見通しを共にもって終了する

## ③ 授業直後のチェックポイント

- 「想定通りにならなかったのは…」
  - …冷静な省察ができています
- 「子どもにとっては…」
  - …子どもの発言・記述の意味づけができています
- 「次に必要なことは…」
  - …次時への接続、補足補充の必要がイメージできています

## 言語活動を充実させるためのポイント

「当たり前なこと」を再確認することからⅢ

寒川町教育委員会

### ① 児童・生徒が話しやすいようにする

#### ☆ 「きく」を意識した関わり方

…児童・生徒の「気づき」を「つぶやき」に変えていくために「きく」姿勢に意識する。

#### ☆ 発問についての反応を大切にする

…児童・生徒の「つぶやき」を「説明」に変えていくとき先生の説明、補足、言い換えは慎重に行う。

### ② 児童・生徒への投げかけポイント

#### ☆ 「つなぐ」を意識した問い

…児童・生徒からでてきた「つぶやき」を児童・生徒の関わりで「説明」に変えていく。

#### ☆ 「5W1H」で「つぶやき」をつなぐ

- what … 「それは何?」「もう少し詳しく」
- why … 「なぜそう思ったの?」「なぜそうなったの?」
- who … 「誰がどうなった?」「誰がどうした?」
- when … 「何の時?」「そんなタイミングで?」
- where … 「どこに書いてあるの?」
- how … 「どのようにやったの?」

\* 「話の交通整理」とは、次につなげる投げかけのこと。

### ③ 児童・生徒自身の言語活動にしていく

#### ☆ 「かえす」を意識した活動

…「ペア」「グループ」「全体」へ「つなぐ」発問をかえしていく。

#### ☆ 「こんな活動をさせたい」を大切に

…活発な話し合い活動にしていくには、「言葉にする」という下準備が必要です。投げかけても言葉が出てこない状態であれば、一問一答形式の投げかけも悪くありません。まずは、やりとりができる環境整備が必要です。